

## はじめに



平成 23 年 3 月 11 日に東北地方の太平洋沖を震源にマグニチュード 9.0 の地震が発生し、遠く離れた本県においても強く長い揺れと大津波、液状化現象により県下 29 市 10 町が被災しました。20 人の尊い命が失われ、現在も 2 人の方が行方不明となっています。また、ピーク時には約 4 万 7 千人の方々が避難所での不自由な生活を余儀なくされました。

住宅や橋梁、道路の損壊、水道その他のライフラインの途絶などの直接的な被害のほか、生活物資の不足、電力不足に伴う計画停電などの間接的な被害が発生し、この地震により県民生活が大きな影響を受けました。また、東京電力福島第一原子力発電所の事故により、事故由来の放射性物質が水道水や農林水産物から検出されたことから、取水停止や農林水産物の出荷停止、出荷自粛をもたらしました。これに加え、風評被害により本県農林水産業や観光業等は甚大な被害を被りました。また、県北西部を中心に放射性物質を含むごみ焼却灰が発生し、処理することができず増え続けていることから、その保管にひっ迫しています。

県では、震災発生直後からこれまで、国、自衛隊、緊急消防援助隊、隣接都県市、ボランティアなどから幅広い応援をいただきました。

天皇皇后両陛下におかれましては、4 月 14 日に被災地の御視察、お見舞いをいただき、避難所で被災者一人ひとりにお見舞いと励ましのお言葉を賜りました。

また、全国各地から多くの義援金や救援物資をお寄せいただきました。こうした温かい御支援とお心遣いに対し、心から感謝を申し上げます。

県では、東日本大震災の教訓を踏まえ、地域防災計画の修正、海岸保全基本計画の変更、新たな海岸県有保安林整備指針の策定など、様々な防災対策を進めているところです。

この記録誌は、東北地方太平洋沖地震の概要や被害の状況、県の応急・復旧対応から復興に向けた取組みまでを記録に残し、後世に伝えるために編集いたしました。全国の防災関係者や行政関係者はもとより、県民の皆様に活用いただき、災害に強い安全・安心な社会づくりに役立てていただければ幸いです。

県では今後も、県民生活の安全・安心の確保に努めるとともに、市町村と連携し被災された方の生活再建支援をはじめ、復旧・復興に全力で取り組んでまいります。そして、千葉県が持つポテンシャルを生かして力強く復興し、1 日も早く元気な千葉を取り戻すとともに、「災害に強い元気な千葉県づくり」を推進してまいります。

平成 25 年 3 月

千葉県知事 森田 健作